

“関市の上下水道は今”

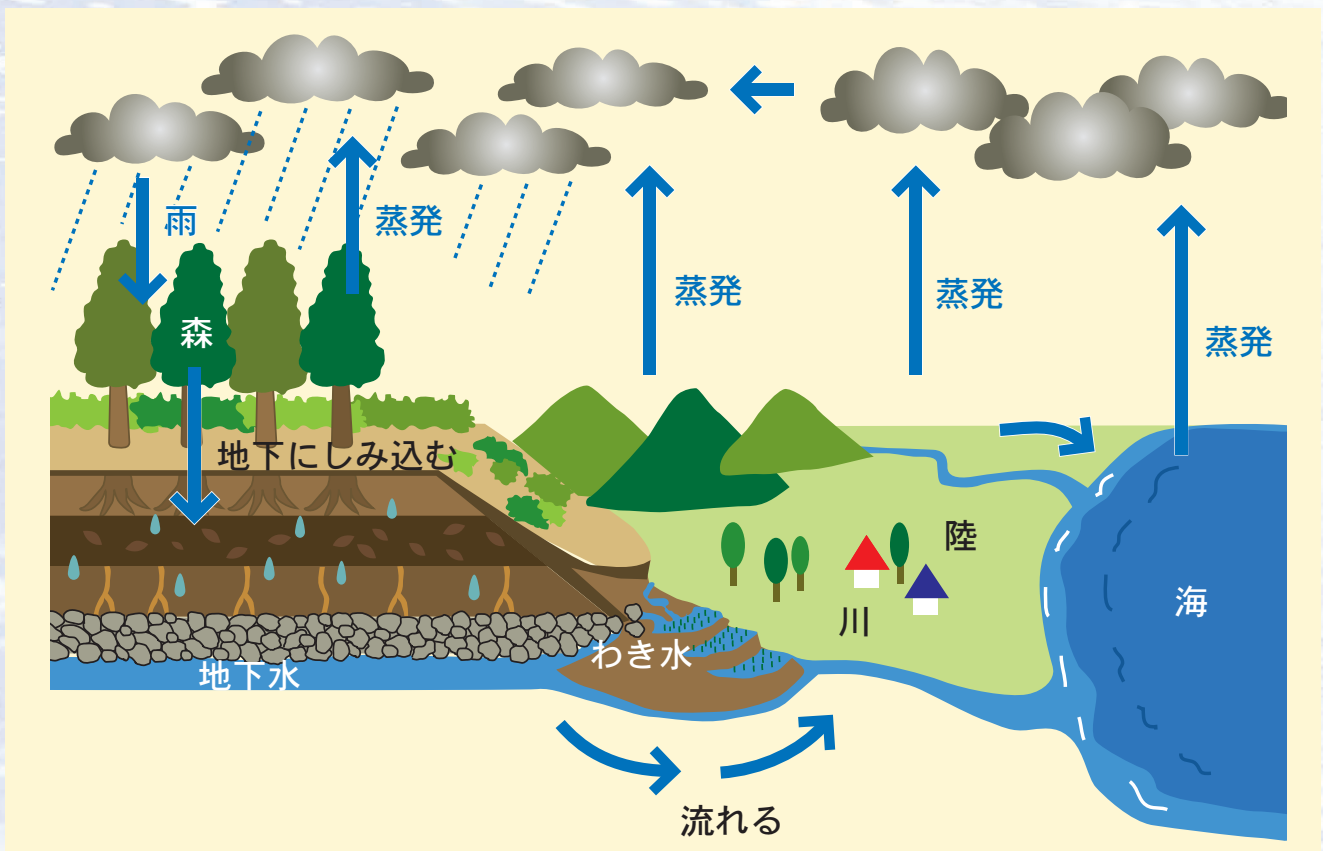
照会先 水道課 ☎ 23-7707 下水道課 ☎ 23-7708

第30回全国豊かな海づくり大会開催まであとわずか。大会では「清流がつなぐ未来の海づくり」をテーマにさまざまな行事が予定されています。

この大会を契機に生活になくてはならない上下水道の大切さを知っていただくため、業務状態などを5月1日号、5月15日号、6月1日号でお知らせします。

水の循環

- 1 地上に降った雨は地下浸透・河川表流水となります
- 2 井戸やダムで取水した水を浄化し家庭や工場で利用します
- 3 家庭や工場で使用された水は下水処理場に流れます
- 4 処理された水は川から海へ流れます
- 5 海に流れた水は太陽の熱で蒸発し、雲となって雨を降らせます



私たちがめざすもの

「安くて・安全・おいしい関市の水」の安定供給を確保します
 まちの水環境に大切な役割を果たす下水道整備を推進します

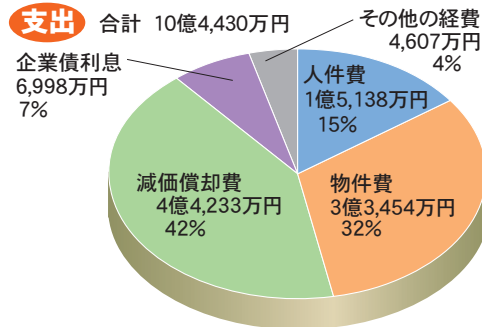
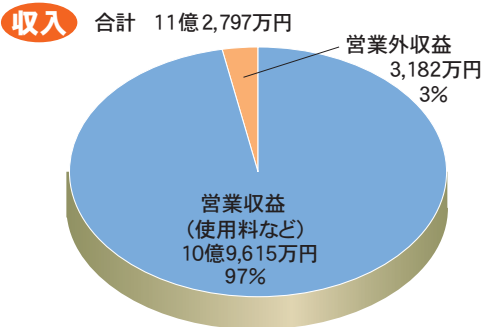
—水道—
 —下水道—

上水道事業会計の経営状況

平成20年度決算より

上水道事業は、地方公営企業法に基づいて経営し、皆さんの水道料金を主な収入源として「独立採算制」で運営しています。上水道事業会計は、収益的収支と資本的収支に区分されます。

収益的収支＜税抜き＞



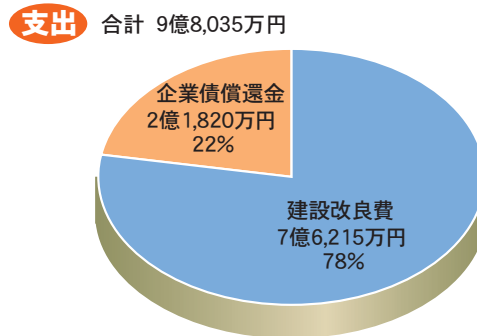
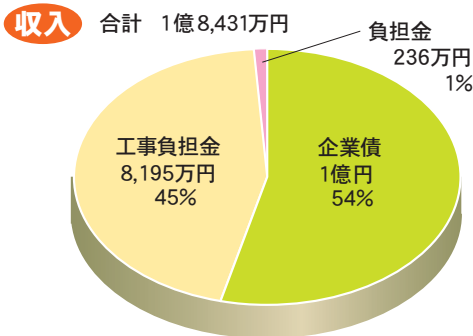
◎収益的収支の収入合計と支出合計の差額 8,367 万円が平成20年度の純利益となります。

収益的収支とは

水道施設を維持管理するための経費とその財源が計上されます。

- 減価償却費・・・固定資産（建物、機械備品など）が、時の経過などによって摩耗や消耗などにより、価値が減少した分を費用化したものです。
- 物件費・・・給配水管や機器などの修繕費、電気料、材料代などの経費です。
- 企業債利息・・・水道施設などをつくるために借りたお金の利息の支払いです。

資本的収支＜税込み＞



資本的収支とは

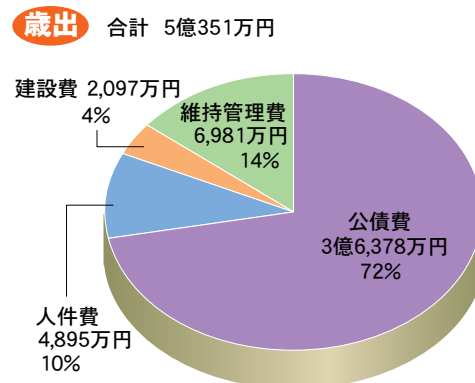
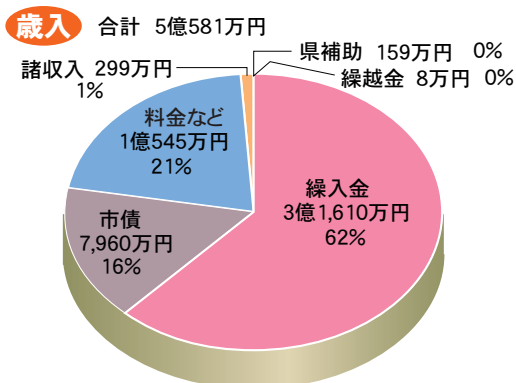
水道施設の建設や更新にかかる経費とその財源が計上されます。

- 企業債・・・施設建設などの財源とするために国などから借り入れる長期の借入金です。
- 建設改良費・・・水道施設の更新、改良などを行うための経費です。
- 企業債償還金・・・水道施設などをつくるために借りたお金の元金の支払いです。

◎資本的収入が支出に不足する額 7 億 9,604 万円は、損益勘定留保資金などで補てんします。損益勘定留保資金とは、減価償却費などの現金を伴わない経費で資本的支出の財源になります。

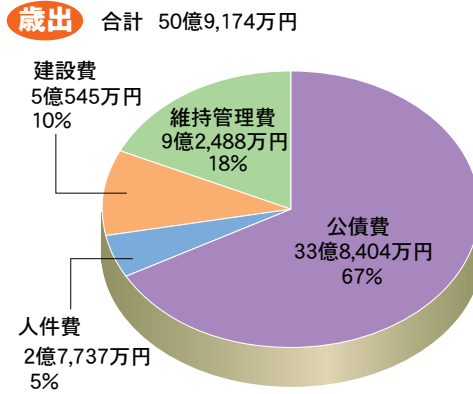
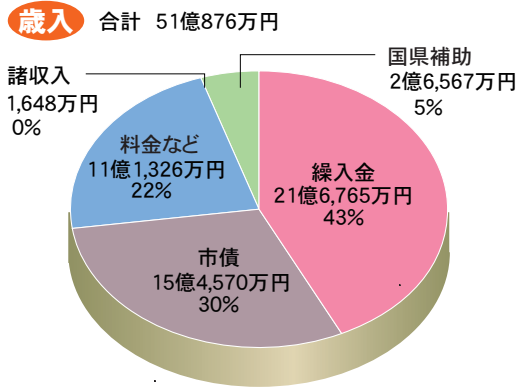
簡易水道の経営状況

平成20年度決算より



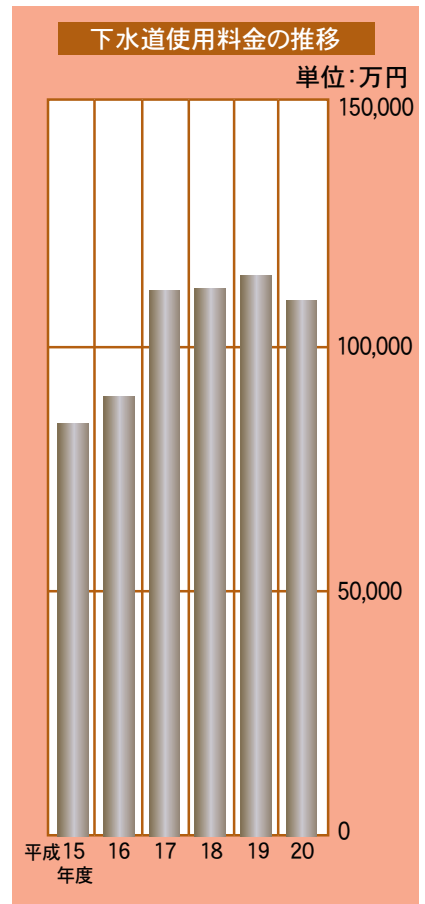
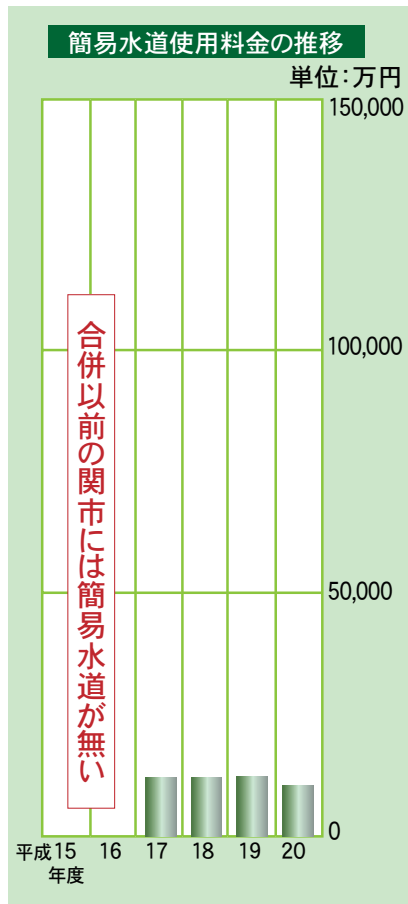
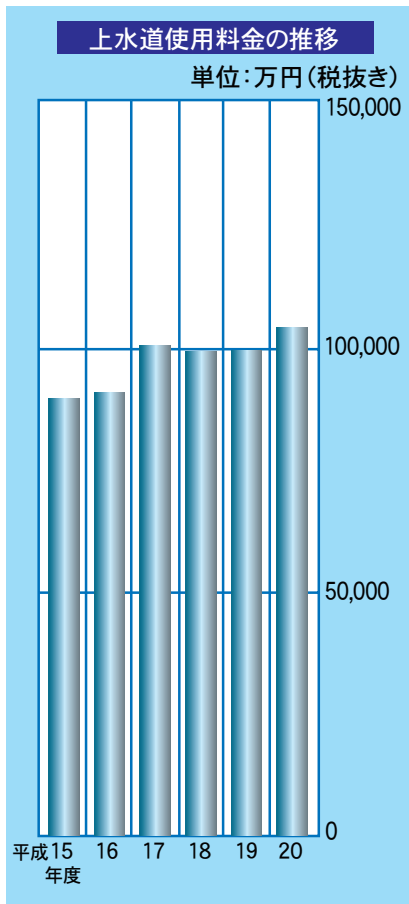
下水道の経営状況

平成 20 年度決算より



説明

1. 料金などは、使用料や受益者負担金および検査手数料などです。
2. 国県補助とは、主に建設事業に対する補助金などです。
3. 繰入金とは、経費不足分を関市一般会計から繰り入れするものです。
4. 市債とは、経営で不足する費用のうち、国が認められたお金を借り入れるものです。
1. 人件費とは、給料・手当・共済費などです。
2. 建設費とは、処理場や汚水管などの工事にかかる費用です。
3. 維持管理費とは、薬品の購入や電気料金および委託費用です。
4. 公債費とは、借り入れたお金を返済するための費用です。



- 注**
- 1 平成17年度からは合併により収入増
 - 2 平成20年度から料金を改定しました。